

1. 結婚・出産・子育て関係



現状・課題

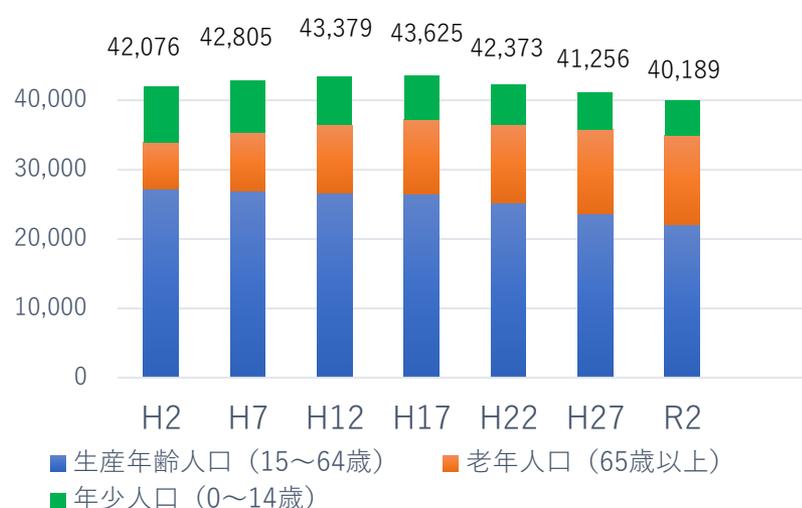
- 未婚化や少子化の急速な進行による人口減少 → 地域社会の活力の低下、労働力人口の減少 など
- 低年齢児の保育、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など保育ニーズの多様化
- 子育てに関する不安や経済的負担の解消 ○子育て世代の交流の場の整備

施策の方向

- 安心して結婚・出産・子育てすることができ、子どもがすくすくと育つ環境づくり
- 子育て世代が心豊かに楽しく子育てできる環境づくり
- すべての子どもが健やかに成長し、地域全体で子育てできる環境づくり

区分	計画策定時	現状値	R7目標
婚姻率（人口1,000人あたりの婚姻数）	4.2	3.9 (R3)	4.5
合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）	1.55人	1.47人 (R4)	1.7人
幼稚園・保育所年間受入児童数（待機児童0人の維持）	1,444人	1,441人 (待機児童0人) (R6.4.1)	1,530人
放課後児童クラブ年間受入児童数	587人	748人 (R6.4.1)	600人
子育てに関して相談できる相手がいる人の割合	91.2%	91.2% (H30)	100%
子育て世代の交流の場の整備	2か所	2か所	5か所

年齢3区分人口の推移



※「計画策定時」と「R7目標」の数値は、特に表記がない限り、令和3年の新第6次振興計画策定時のものです。また、「現状値」の（ ）書きは、数値の集計年度、年、月日等を表記しています（例、「R5」は令和5年度、「R5年」は令和5年）。次頁以降も同様です。

具体的な取組み

	項目	R5年度の取組状況	R6年度以降
同1 結婚活動の支援	結婚支援団体・個人への活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○婚活コーディネーターによる成婚件数 (R5: 3件) ○結婚支援団体への活動支援 (R5: 2件) ○結婚新生活支援事業 (R5: 19件) ○個人への婚活費用支援 (R5: 11件) 	継続 
	さがえこうのとりの応援事業による不妊治療への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保険適用の生殖補助医療及び保険適用外の先進医療にかかる自己負担額への一部助成 ○40～42歳で開始した治療のうち年齢・回数制限により自己負担になった治療費への一部助成 ○不育症治療にかかる自己負担額への一部助成 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険適用外の先進医療に対する助成について上限を5万円から10万円に拡充 ○40～42歳で開始した治療のうち年齢・回数制限により自己負担になった治療費への一部助成 ○不育症治療にかかる自己負担額への一部助成
同2 安心して生み育てられる環境づくり	さがえっこハッピーギフト事業などによる子育て家庭への訪問事業	○妊娠届や妊娠後期面談及び乳児家庭全戸訪問等の伴走型相談支援に併せた出産・子育て応援ギフト、さがえっこハッピーギフト等の贈呈	継続 
	妊婦や乳幼児の健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○妊婦・乳幼児の健康診査実施 ○新生児聴覚検査費助成事業の実施 (上限額6,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規事業として5歳児相談・育児講座を実施 ○他は継続
	短期宿泊支援等による産後ケア等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○産科医療機関に委託した宿泊及び日帰りでの産後ケア事業を実施、R5年度からは委託先を拡充 ○産前産後ヘルパー費用一部助成 ○妊産婦指導専門員(助産師)を配置し、継続して産前産後サポート事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊型の産後ケア事業における利用時間を延長し、新たに母乳ケアを実施(事業拡充) ○産前産後ヘルパー費用一部助成 ○妊産婦指導専門員(助産師)を配置し、継続して産前産後サポート事業を実施

具体的な取組み

	項目	R5年度の取組状況	R6年度以降
問3 保育環境の整備	幼稚園や保育所等の整備充実	○市立にしね保育所を廃止し、新たに開所する民間立認定こども園への新築補助	○市立にしね保育所を廃止し、民間立の認定こども園への新築補助（R7に開所予定） ○幼稚園から認定こども園へ移行予定の施設への施設整備補助
	病児・病後児保育実施による保育サービスの充実	○病児病後児保育の実施 ○病児保育インターネット予約サービス（あずかるこちゃん）の実施	継続 
	放課後児童クラブの保育環境の整備充実	○第6・7わんぱくクラブ開所	○なかよし・第2なかよしクラブを南部小学校内へ移転予定
問4 子育て世帯への経済的支援の充実	子育て応援のための給付金事業による子育て支援	○さがえっこスマイル給付金の支給（高校入学年齢に達した児童を養育する保護者に対し現金10万円を支給）	継続 
	子育て世帯への医療費支援	○高校3年生まで医療費の完全無料化	継続 
	保育料無料化の推進による子育て世代の負担軽減	○第3子保育料の無料化対象の年齢制限撤廃 ○同時入所第2子保育料等の無料化、同時入所以外の第2子保育料等の半額減免化 ○年収470万円未満相当世帯の保育料無償化	継続 
	副食費の無料化(3歳以上児)による子育て世代の負担軽減	○保育所・幼稚園等に通う3歳以上児の副食費無料化	継続 
問5 子育て世代の交流の場の整備	ゆめはーと寒河江の充実	○民間団体から大型遊具（1基）寄附受入、新遊具（1台）購入 ○トランポリン修繕実施	○随時対応
	キッズパーク整備事業による身近な公園の遊具の充実	○自治会等が行う児童公園の遊具の更新を支援（R5：4件）	○各自治会等の要望を聞き、随時対応
	チェリーランドアクティビティエリアの整備	○次世代子育てステーション整備工事 ○アウトドア活動拠点整備工事	○さくらんぼこどもキャンパスCLAAPIN SAGAEをオープンし、指定管理者による運営開始

2. 農業振興関係



現状・課題

- 農業従事者の高齢化や減少に伴う耕作放棄地の増加、自然災害や鳥獣被害なども課題
- 主力農作物であるさくらんぼについても労働力不足などが課題、持続可能な栽培体系確立による産地維持取組が必要
- 米の需要減少に対応する消費者に選ばれる米づくり

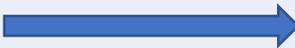
施策の方向

- 担い手への農地集積による生産性の向上
- 安心して農業が継続できる環境の整備
- 「紅秀峰」や「つや姫」を中心とした魅力ある農産物のブランド化の推進
- 新規就農者の確保・育成

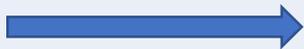
区分	計画策定時	現状値	R7目標
担い手への農地の集積率	53%	56.0% (R6.3末)	75%
遊休農地面積	49.2ha	61.6ha (R6.3)	35ha
鳥獣による農産物被害額	57百万円	39百万円 (R5)	45百万円
紅秀峰・やまがた紅王 (山形C12号)の栽培面積	64ha	79.3ha (R5)	80ha
新規就農者数	H28~R1累計 86人	H28-R5累計 130人	H28~R7累計 200人



具体的な取組み

	項目	R5年度の取組状況	R6年度以降
問7 農業経営環境の充実	担い手への農地の集積・集約化に対する支援	○地域の担い手となる認定新規就農者に対する農地賃借料の一部支援 (R5:0件)	継続 
	遊休農地の解消及び有効活用の促進	○耕作放棄地対策事業による遊休農地解消の支援 (R5:5件、1.05ha)	継続 
	鳥獣被害防止対策を地域で実施する意識の醸成と体制整備	○寒河江市鳥獣被害対策実施隊 (現地確認、見回り等 延1,222人) ○鳥獣被害対策及び生息状況調査実証事業 (R5:5件) ○電気柵導入補助 (R5:4件)	○寒河江市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲、見回り等を実施 ○鳥獣被害対策の研修会と生息状況調査を実施 ○有害鳥獣による農作物被害防止のため、電気柵の設置を継続支援
	農業における排水設備の整備	○【内川地区】排水流域の調査測量・流量算定施設の検討及び概算事業費の比較検討	○調査計画業務委託の実施 ○所管団体との連絡・調整 ○【内川地区】R7より県営事業にて実施予定
	市産農産物を活用した加工品開発等の6次産業化推進	○市内農業者と商工業者のマッチング交流会開催 (R5:12名) ○マッチングした成果発表 (R5:12名)	継続 
	新規就農者が就農しやすい環境整備と担い手育成活動の強化	○転入した新規就農者に対し、家賃と光熱水費の一部を支援 (R2:3名、R3:4名、R4:2名、R5:3名) ○営農指導アドバイザーの設置費用の支援 (R2:1名、R3:1名、R4:1名)	継続 

具体的な取組み

	項目	R5年度の取組状況	R6年度以降
問8 さくらんぼの生産体制強化やつや姫のブランド力強化	作業負担軽減に係る農業機械や省力樹形の普及によるさくらんぼの軽労化	○農業機械等導入支援（高所作業車、乗用モーター、さくらんぼ選果機、電動剪定ばさみ、ロボット草刈り機）（R5：18件）	○支援対象機械の効果検証（ヒアリング、アンケート調査）やスマート農業機器への導入支援等を継続
	さくらんぼ収穫時期の短期労働力確保	○さくらんぼボーナス事業でさくらんぼ農家の労働力を確保（R5：新規交付件数 213人）	継続 
		さくらんぼ農家で一定時間以上就労したパート労働者に対し、本市特産品等を付与	
		○「さくらんぼボランティア」の実施（R5:8人）	継続 
さくらんぼ作業を研修やボランティアとして取り組みたい企業や学生と短期雇用を受入れる農家のマッチング事業			
	○さくらんぼ箱詰め研修会（R5：21人） ○市職員のさくらんぼ収穫に係る副業推進 ○一日農業バイトアプリ「daywork」の周知	継続 	
紅秀峰、やまがた紅王の作付面積拡大支援と寒河江ブランドの確立	○紅秀峰の大苗導入や苗木管理の支援 ○さくらんぼの新品種「山形C12号（やまがた紅王）」を支援対象に追加（R5：紅秀峰約1.9ha、C12号約0.8ha） ○台湾・マレーシア・シンガポール・香港に紅秀峰を輸出（R5：985kg）及びプロモーション実施	継続 	

3. 福祉・介護関係



現状・課題

- 日常生活の支援や見守りが必要な高齢者世帯などが増加
- 介護予防の更なる推進、地域で高齢者を支援するサービス提供体制の構築や在宅生活を継続できるような支援体制の整備などが必要
- 障がいの早期発見と支援体制の整備、きめ細かな相談支援体制の構築が必要

施策の方向

- 全ての市民が、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず地域社会を構成する一員としてその人らしく安心して暮らせるまちづくり → 共生社会の実現
- 健康で安心して生きがいを持って暮らせる環境づくり

区分	計画策定時	現状値	R7目標
災害ボランティアセンター運営協力員	29人	59人 (R6.3末)	80人
個別避難支援プラン(※1)登録率	91.3%	89.8% (R6.3末)	100%
元気高齢者づくりポイント制度登録者数	569人	641人 (R6.3末)	900人
認知症サポーター	5,865人	6,555人 (R6.3末)	10,000人
特別養護老人ホーム入所待機者数	108人	50人 (R6.5末)	50人
基幹相談支援センター(※2)の活用	—	1か所 (H31.4~)	1か所
地域生活支援拠点(※3)の整備・活用	—	2カ所 (R5.2~)	1か所

※1：災害時に自立避難が困難な方の避難を支援する仕組み

※2：総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業などを実施する地域の相談支援の拠点

※3：障がい児者の地域生活支援のための多機能性（相談、体験の場、緊急時の対応、専門性、地域の体制作り）を持つ拠点

具体的な取組み

	項 目	R5年度の取組状況	R6年度以降
問10 介護予防の 総合的な推 進	元気高齢者づくりポイント 制度の充実	○介護予防事業やボランティア活動への参加 者等へのポイント付与、周知拡大	継続 
	★元気高齢者づくりポイント制度★ 60歳以上の市民を対象に、市が指定した社会福祉施設等でのボランティア活動や 市主催の介護予防事業参加者にポイントを付与。ポイントを商品券に交換できる。		
	免許返納者への移動支援	○高齢ドライバーの免許返納者に対してバス・ タクシーの利用券（2万円分）を交付 （R5：157件）	継続 
	高齢者の相談支援体制の充 実	○寒河江市地域包括支援センターを寒河江市 社会福祉協議会に委託（R3～） （R5相談対応 延2,654件）	継続 
問11 認知症高齢 者を支える 仕組みづく り	認知症サポーターの養成と 活動支援	○認知症サポーター養成講座（R4：149名） ○活動支援として、認知症サポーターステッ プアップ講座（4回1コース）（感染拡大に より中止）	継続 
	認知症の理解を深める普及 啓発活動の促進	○世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及 び月間（9月）に認知症の啓発（庁舎や介護 サービス事業所等に啓発風船やポスター掲 示等）	継続 
問12 介護サービ スの充実	特別養護老人ホーム等の介 護施設の整備	○第9期介護保険事業計画(R6～R8)を策定	○地域密着型特別養護老人ホームの 整備（R6）
問13 障がい(児) 者相談体制 の充実	障がい(児)者の相談支 援事業の充実	○市内3つの事業所に委託し相談支援事業を実施 ○障がい関係事業所のネットワーク会議を実施 ○基幹相談支援センターの設置（H31～） ○地域生活支援拠点等の整備（R3～）	継続 

4. 環境保全、上水道・下水道関係



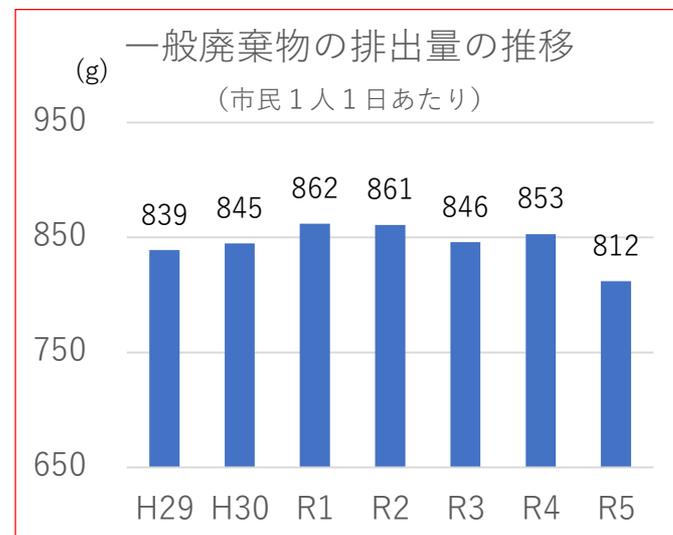
現状・課題

- ごみ減量化の継続的な取り組み、後を絶たない不法投棄対策
- 地球温暖化防止活動への対策が急務
- 集中豪雨等による断水を教訓とした水道施設の強靱化や水質の更なる安全性の確保が必要
- 生活環境改善や水質保全に直結する公共下水道や合併浄化槽の整備推進が必要
- 豪雨による冠水などに対応した雨水排水路の早急な整備が必要

施策の方向

- ごみの減量化の継続、不法投棄の防止及び身近な環境保全意識の醸成による快適な生活環境の創出と生物の多様な成育環境との調和
- ゼロカーボン（※1）を目標に、省エネルギー活動を推進し、再生エネルギーの普及拡大により温室効果ガスを削減
- 将来にわたり、安定的で、安全・安心な水の供給
- 安らぎと潤いのある快適な生活環境づくり

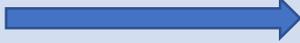
区分	計画策定時	現状値	R7目標
1日のごみ排出量	862 g	812 g (R5)	820g
資源化率	7.1%	7.6%(R4)	7.9%
太陽光発電設備導入容量	6,911KW	7,702KW (R4.12末)	9,000KW
上水道管路耐震化率	25.2%	28.1% (R6.3末)	32%
上水道の有収率（※2）	88.6%	89.0% (R6.3末)	92.4%
市内全域における公共下水道・合併浄化槽による水洗化率	82.5%	86.1% (R6.3末)	88.3%



※1：2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること。

※2：配水池から配水する水量と料金として収入のあった水量との比率で、配水過程において漏水などが無い場合は高い数値となる。

具体的な取組み

	項目	R5年度の取組状況	R6年度以降
同15 循環型社会の構築	ごみ減量運動の推進	○集団資源回収事業奨励補助（R4：40団体） ○生ごみ処理機設置費補助（R4：5件）	継続 
	省エネルギー活動の推進	○「こどもエコチャレンジ」の実施 ○防犯街路灯のLED化に補助（R4：29件）	継続 
	地球温暖化対策の強化及びゼロカーボンシティの推進	○再生可能エネルギー設備導入事業費補助金交付（R5交付実績：10件 720,000円） ○次世代自動車導入事業費補助金交付（R5交付実績：22件 720,000円）	継続 
同16 上水道の持続可能な経営基盤の確立	導水管、送水管及び配水管の耐震化、長寿命化の推進	○老朽化した配水管を耐震管へ更新	継続 
	効果的な漏水調査の実施と迅速な修繕による有収率の向上	○漏水調査業務委託及び漏水修繕工事 ○配水管布設工事（老朽給水管更新）	継続 
同17 公共下水道事業・浄化槽整備事業等の推進	公共下水道・合併浄化槽の普及対策の強化	○浄化槽整備促進事業費補助金など各種補助制度のPRなどによる普及促進	継続 
	雨水排水路整備の推進	○雨水排水路の整備	継続 

